

neri・made

vol.10

平成30年1月

ネリマデ

ねりまの産業情報紙

ねりまの 産業を 元気に!



P.3～5
関連記事
を掲載!

自社の強みが、地域を救う!
～専門性を、生活関連産業に活かす～

contents

- ◆ ねりま観光センター information P.2
- ◆ ねりま漬物物産展 P.2
- ◆ 自社の強みが、地域を救う! P.3
- ◆ neri・made 気になるお店 P.3
- ◆ 教えて弁護士さん! P.6
- ◆ 社長さん 訪問記 P.7
- ◆ 練馬ビジネスサポートセンター P.8

ことりっぷ「練馬さんぽ」配布しています



女性に人気のガイドブック「ことりっぷ（昭文社）」と練馬区がコラボし、観光情報誌を作成しました（23区初）。区内2か所の観光案内所・区民事務所・図書館などで無料配布中です。最新&イトコ取りの練馬をご紹介！週末、お出かけしてみませんか？

(株)昭文社のアプリから、無料でダウンロードすることもできます。(平成30年1月末まで)

iPhone・iPad版

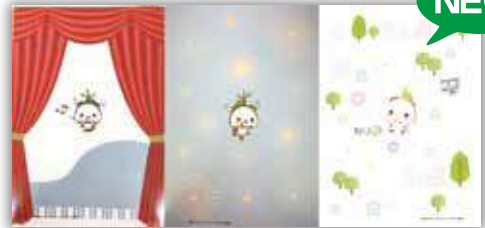


Android版



ねり丸クリアファイル好評販売中！

区内2か所の観光案内所にて、ねり丸クリアファイルを販売中です。音楽・花火・まち巡りをモチーフに新たにデザインされた3種です。(各100円/税込)



NEW!



ねりま観光センターホームページ

区内イベント情報、おすすめスポット等、旬の観光情報を楽しく発信しています。ぜひご覧ください。

ツイッター、フェイスブックでも情報発信中！



<https://twitter.com/nerikohouse>



<https://facebook.com/nerimakanko>

■ 問合せ：ねりま観光センター ☎03-4586-1199 E-mail: kanko@nerima-idc.or.jp

第30回

ねりま漬物物産展

2月9日(金)～11日(日) 10時～19時

※最終日は15時終了

練馬区立区民・産業プラザ 産業イベントコーナー
(練馬区練馬1-17-1 Coconeri3階)



販売する漬物

●練馬大根たくあん漬け

区内の農家が栽培した練馬大根を、塩と米ぬかでじっくりと漬け込んだ「ねりま本干たくあん」です。

(1本540円/税込、なくなり次第終了)

●その他漬物

べったら漬け・奈良漬け・ぬか漬けなど、区内漬物製造業者自慢の漬物です。

※JA東京あおばの区内農産物販売所でも、2月12日(月)から練馬大根たくあん漬けが購入できます。

■ ねりま漬物物産展に関する問合せ : 練馬区経済課中小企業振興係 ☎03-5984-1483
■ 練馬大根たくあん漬けに関する問合せ : 練馬区都市農業課農業振興係 ☎03-5984-1403



ネイルサロン

➡ 高齢者施設へ

高齢者の爪の問題を爪ケアのプロが施術と教育!



株式会社 Best Quality
代表取締役 松本めぐみ

ネイルが大好き! 趣味が高じてネイルサロンの資格を取り、自宅サロンをオープン。平成25年には店舗を構え、介護現場での爪の問題を知り、介護スタッフ向けの爪ケア講習を開始。2年後に法人化。現在、3名のスタッフ(全員主婦)を抱える。平成30年、「爪ケア技能検定」を始める予定。介護業界での爪資格は、日本初!

練馬区小竹町2-33-24-103
☎03-5926-9027
<http://soura.jp/>

〜専門性を、生活関連産業に活かす〜

自社の強みが、地域を救う!



畳店

➡ 介護福祉分野へ

日本の住環境の専門知識を介護用の住宅改修などで活用!



有限会社アオキトウワン
代表取締役 青木伸吾

創業は明治43年、明治から続く畳店の6代目。大学でマネジメントやドラッグを学んだのち、ハウスメーカーの営業として3年勤務。20代半ばで実家を継承。平成6年、高齢者等の住宅改修工事を皮切りに、介護保険住宅改修や福祉用具販売事業を開始。平成19年にはNPO法人ふくし住まい支援の会を設立。事業の傍ら、大学で客員研究員も務める。

練馬区田柄4-10-25
☎03-3998-8767
<http://aoki-to-one.com/>

多様なニーズが広がるなか、あなたの会社の専門分野が、地域の課題を解決する大きな可能性を秘めているかもしれません。生活関連産業に発展した2社の好例を紹介します!

nerj·made

気になるお店



せいろ、田舎、月替わりの変わり蕎麦の3種類が盛られた「三色そば」。天ぷらもセットにできます

こだわりの蕎麦と日本酒が自慢! 石神井の“大人の隠れ家”

数々の店で修行を積んだ店主、濱さんが「本格的な江戸蕎麦と日本酒が味わえるお店を」という思いから、平成28年7月にオープン。店名の「雷鳥」は、登山が趣味という奥様が名付けました。明るく広々とした店内にはジャズが流れ、ゆったりとくつろげます。



濱 義人さん(左)と奥様の香代子さん(右)

メニューによって蕎麦粉の産地が違うので、様々な蕎麦の味が楽しめます。刺身や自家製の鴨のローストなど、酒の肴も充実♪

■手打ち蕎麦 雷鳥

練馬区石神井町3-17-12 菊香堂ビルB1 ☎03-6913-1596
11時30分~14時 17時~21時(日祝は11時30分~16時)
定休日:火曜



「たかが爪」という相手に 爪と健康の大切さを伝えていく



株式会社 Best Quality
代表取締役 松本めぐみ



「人の爪を切るのは緊張するし、難しい」という介護スタッフたちが、爪ケアの講習を経て、自信をつけていきます

意外に深刻な高齢者の爪問題を知って

厚くなり、変形し、トラブルの多い高齢者の爪。歩き方が変わり、イライラがたまり、動くのもおっくうになって、歩けなくなることも。「爪の切り方次第で、歩きやすさが全然違う」ことを、仕事柄、熟知する松本さん。障害者施設から爪の切り方講習を頼まれたことを機に、介護施設の現場にも目を向けると、スタッフが利用者の爪の切り方を学ぶ機会がないことがわかり愕然！

「自分の爪と、高齢者の爪は扱いが違います。しかも一人の爪でも1本1本違うので、20通りのケアが必要。上手に切れば、歩けるようになることさえあるのに」。

しかし現実には、深爪で傷つけるなど、人の爪を切る難しさに、多くの介護スタッフが悩んでいました。「この問題を解決したい!」という社会的使命感が、爪ケアの出発点に。



寝たきりの利用者さんに、爪ケアを行っている様子

爪ケアの大切さを理解されず…

松本さんはまず、介護スタッフ向けの爪ケア講習を発案。しかし、爪に費用をかける必要性を感じない施設が多く、営業は難航。「たかが爪」という相手を、どう説得するか。爪ケアができる介護スタッフを増やす重要性を、どう理解してもらうか…？ そこで磨いたのは、伝える技術でした。現場調査だと頼み込んで、ボランティアで爪ケアを行い、撮影をするなど資料を作成。最初は熱意だけだったプレゼンも、写真と言葉の引き出しを増やすことで説得力が増し、講習の受注が増えていきました。また、ネーミングにもこだわりが。「『ネイル』だとおしゃれのイメージがあるので、いろいろ考え『爪ケア』に落ち着きました」

介護現場のスタッフに、大好評!

講習の初級編では、ヤスリを使った手入れを学びます。ヤスリ1本でもしっかり削れることを知った介護スタッフたちは皆、「これなら怖くない」「怪我もないね」と安心。アンケートでも、「もっと早く知りたかった」「必要性を感じていた」など、大好評! 『受講後は事故が起きていません』というお手紙を頂いたのも、うれしかったです!と松本さん。怪我や事故が減り、介護スタッフも利用者も、皆が喜ぶ。この結果から、爪ケアに理解のある施設が増えてきたそうです。

爪ケア事業にシフトへ!

今後はネイルサロンの事業拡大はせず、爪ケア事業にシフトしていくとのこと。「講習だけでなく、平成30年には日本初の『爪ケア技能検定』を実施する予定です。認定することで、介護スタッフのモチベーションも上がり、自信につながる。介護施設も資格手当を出しやすくなります」。今後は、教育事業と訪問爪ケア事業の2本柱を目指し、人の役に立ちたいという思いで、事業を切り拓いています!



松本さんは介護施設を回って、高齢者200人以上の爪の写真を撮影し資料を作成。根底にあるのは、「健康であるためには爪も大切な要素。日本を支えてきた高齢者に元気でいてほしい」という熱い思いです

「One to One (ワントゥワン)」で向き合えば、

地域のニーズが見えてくる!



有限会社アオキトゥワン
代表取締役 青木伸吾



小規模多機能型居宅介護「たがらの家」。健康体操をする利用者の皆さん

大量生産より、一人ひとりに向き合いたい

青木さんが家業の畳店を継いだ頃、バブルがはじけ、コスト最優先の時代に…。機械の大量生産に対し、職人の1針1針の良さをどう伝えるか、という現実と直面します。「マンション1棟に300畳卸したこともありましたが、どこか心が弾まない。一人ひとりのお客様と、じっくり、『この床の間、イイですねえ』なんて話しながら信頼を深める、“One to One”の仕事がしたかったんです。大企業のマスマーケティングとは正反対の手法ですね」



熊本県八代市の契約い草農家へまめに通い、顔の見える関係を大切にしている青木さん

要望に応えるうち、福祉事業へ

畳だけでなく、家全体を丁寧に見るうちに、「青木さんに言えば一緒に考えてくれる」という評判が広がり、多様な仕事が舞い込むように。そして、「何か共同でできないか」と福祉事務所から声がかかったことが、「福祉の住環境」という新事業展開へのきっかけとなりました。

本業ではないからと妥協することなく、青木さんは専門学校に通い、福祉の資格をとります。平成12年に介護保険が始まり、福祉の住環境の実績が伸びてきたため、NPOを設立して住宅改修確認業務を支援することに。また、平成18年に小規模多機能型居宅介護制度が始まると、平成20年「たがらの家」、平成27年「しゃくじいの庭」をオープンし、「在宅看取り」を実現するなど、先を見据えた介護を実現していきます。“マネジメント×住宅×福祉”という各々の専門性がつながった結果と言えます。

今ある資源で改革すればビジネスモデルに

売り上げは伸びても、「身の丈以上のビジネスはし

ないように心がけている」と話す青木さん。「経営計画を立てても数字の通りにいかないのが今のビジネスの常識。それより、行動の指針や方向性を固めること。柔軟な発想を持ち、勉強を続け、今ある資源でイノベーションをしていけば、自分だけのビジネスモデルが必ずできる。

例えば、練馬区の高齢化率は30%弱ですが、ある限定された半径100mエリアでは80%と高く、必然的に課題解決のアプローチは変わってきます。これを生かせるエリアが区内に数多くあれば、ビジネスモデルとして成立するという。だからこそ、自分ができるところのことに取り組むことが大切なんです」

家業は、代々の価値観だけ残せばいい

法律学、社会学から、民俗学や仏教まで、様々な学問に関心を寄せるうち、自分の生き立ちのなかに、自分なりの価値観を見つけていった青木さん。「事業をそのまま続けるのではなく、代々の価値観を受け継ぐことが、「継ぐ」ということ。今や福祉事業が売上の90%を占めますが、畳屋も辞めないことが誇りです。有機栽培のい草農家と直接契約し、“身の丈に合った”時代にふさわしい規模で、畳事業を続けています。



小規模多機能型居宅介護とグループホームを併設した「しゃくじいの庭」。庭で行われるイベントには地域の人たちも参加し、交流が生まれます

教えて弁護士さん



債権法改正 ～ 契約上の 債権に関する 消滅時効～

弁護士 阿南 賢人

平成29年6月2日、民法の一部を改正する法律が公布されました。「民法改正」や「債権法改正」という名前で耳にしたことも多いかと思います。施行日は、平成32年(2020年)4月1日となっています。

今回は、多岐にわたる改正内容のうち、皆さんの事業活動に影響を及ぼす可能性がある「契約上の債権に関する消滅時効」についてご紹介します。

消滅時効

時効という言葉自体は日常生活でも使われることがあります。民法上の消滅時効とは、権利を行使しないまま一定期間が経過した場合に、その権利を消滅させる制度のことを指します。

では、その一定期間というのがどの位かという、

契約上の債権について、改正前の民法では、例えば個人間での貸金債権では10年間、商行為によって生じた債権は5年間(商事時効)と分かれていました。さらに職業別の多数の例外もあり、かなりわかりにくい規定となっていたのです。

そこで、改正後の民法では、5年間の商事時効や職業別の例外規定を全てなくし、シンプルなわかりやすい規定に変えることとしました。具体的には、権利を行使することができる時(基本的には支払期限到来時)から10年という時効期間を残しつつ、権利を行使することができることを知った時から5年という時効期間を新たに設け、どちらか早い方の経過によって時効が完成するとしたものです。皆さんが行っている事業上の債権については、通常、契約書の記載等から支払期限がいつかというのを認識できますので、5年間ということになるかと思われ

ます。ただ、「契約上の債権に関する」と銘打っているとおり、上記説明はあくまでも契約上の債権についてのもです。事故や事件による損害賠償請求権については異なる内容の規定が

あります。また、時効期間の経過が途中でストップしたり、リセットされる規定もあります。少しでも判断に迷うようなことがありましたら、すぐに専門家へご相談されることをお勧めします。



平成29年度

練馬区産業融資資金あっせん制度 《事業資金の融資を低利でご利用いただけます》

練馬区では、区内中小企業者の皆さまが低利で事業資金をご利用いただけるよう、取扱金融機関の協力のもと、産業資金の融資をあっせんしています。

貸付種類により利用者負担金利や必要書類などが異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

貸付種類はほかにもアニメ産業特別貸付、地球温暖化等環境対策特別貸付、災害貸付や、新たに事業を始める方向けの創業支援貸付などがありますので、ご利用ください。

貸付種類	利用者負担金利	資金限度額
普通貸付	0.9%	2,500万円
景気対策特別貸付	0.2%	1,500万円
小規模企業小口貸付	0.9%	1,250万円

■ 申込・問合せ：練馬ビジネスサポートセンター内 練馬区経済課融資係 ☎ 03-5984-2673

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/sangyo/jigyosha/yushi/index.html>

社長さん訪問記 #009



日砺建設株式会社 吉武 伸恵さん
住む人に喜ばれる家を造りたい
という思いだけはブレない!

日砺建設株式会社 代表取締役 吉武伸恵さん

昭和41年生まれ。インテリアと建築の専門学校で学んだ後、施工管理を志望して工務店に勤務。平成5年に起業・独立した後、一旦清算。平成26年に新たに練馬で日砺建設株式会社を設立。

男性社会の建築の世界に挑戦!

小さい頃から部屋の模様替えが好きでした。インテリアの道を目指すうちに、建築という広い分野の中ではほんの一部であることに気づき、建築の方が面白そうだ、と施工管理(現場監督)の道へ。

建築の世界は男性社会。21歳の頃はバブル期で売手市場だったにも関わらず、女性だからという理由で雇ってもらえず…。飲み屋のアルバイトをしていた時の縁で、工務店に何とか拾ってもらいました。入社後いきなり「現場に行ってみよう」と言われ、様々な作業工程を一緒に体で覚えながら、徐々に監督として指示ができるように。ショートヘア、ズボン、バイクで現場に通っていたので、職人さんからずっと男だと思われていて(笑)、女性だとわかるとみんなに驚かれました。

「日本の技術を磨く」思いを社名に込めて

経験を積んで27歳で起業したのですが、取引先の倒産で6,000万円の負債を背負い、10年後に廃業。その後、昔の仲間と再び起業するために、お互いが通いやすい練馬で開業しました。社名の「砺(れい)」は「磨く」という意味があり、「日本の技術を磨く」という思

いを込めています。どんなに時代や環境が変わろうとも、目指しているのは施主さんの笑顔、本当に喜ばれる家。建築家の自己満足になってはいけません。我が社は少数精鋭として、職人気質の木造大工、RC・鉄骨など大規模建築専門の監督など、それぞれが持てる力を発揮して仕事に臨んでいます。

練馬は思っていた以上に古い家や大きな家が多く、様々なニーズを感じています。地元で得たお金はできるだけ地元に戻元したいと思い、夏休みは親子参加のワークショップを開催するなど、地域の方との関わりを大切にしています。

お客様の気持ちに寄り添った家造りを目指し、誠実に打ち込む姿が頼もしくてカッコいい社長です。



オフィスの様子。片付けが好きだという吉武社長だけに、すっきりと整理されています。インテリアや香りなど、細部にもこだわりを感じます。

にちれい
日砺建設株式会社

<http://www.nichirei-construction.co.jp/>

練馬区南田中 2-17-12

☎ 03-6913-3506

平成26年設立。男性6名、

女性2名。主な業務は首都圏の新築やリフォーム工事。

同ビルに関連会社、一級建築士のいるニチレイアーキテクツ株式会社と、トータルで請け負う体制が整っている。



福利厚生を充実させたい社長様へ

中小企業従業員の福利厚生はおまかせください! 練馬区内にある事業所ならいつでも入会できます。入会金は1人なんと200円! 月当たり1人500円の会費で

サービスを受けられます。



ねりま
ファミリーパック

☆いろいろなサービス☆

定期健康診断経費補助

予防接種費用補助

人間ドック利用補助

給付金(慶弔見舞金)

としまえん

西武園

庭の湯

ホテルカデンツァ光が丘レストラン

ジェフグルメカード

等々 会員価格でご利用できます。

■ 問合せ: 一般社団法人練馬区産業振興公社 ねりまファミリーパック
☎ 03-3993-6600 練馬区練馬1-17-1 Coconeri4階
E-mail: nerima.famipa@arion.ocn.ne.jp

■ 事業者向けセミナー

ちょっとしたコツで簡単分析 自分でできる商圈調査



1月25日(木) 19時～21時
第1部：セミナー(70分) 第2部：交流会(50分)
練馬区立区民・産業プラザ 研修室1
(Coconeri3階)

- 商圈調査の基礎知識
- 調査の進め方
- 無料ツールを利用した
商圈調査の方法 など

講師 真野 栄一氏 株式会社楽しいチリビジ 代表取締役

- 対象／事業者・創業予定者
- 定員／30名(申込順)
- 参加費／500円
- 締切／1月23日(火)

練馬ビジネスサポートセンター(ネリサポ)ホームページ フェイスブックやツイッターも、ぜひご覧ください!!

ネリサポホームページでは、ネリサポの各種支援策(無料相談、補助金、講座など)のご案内のほか、練馬区中小企業の景況情報等、区内中小企業の皆さまのお役に立つ情報を発信しています。



また、ネリサポフェイスブックでは、ネリサポの専門家(中小企業診断士、社会保険労務士、税理士など)が「経営ミニコラム」と題して経営に役立つ情報などを不定期で発信しているほか、「創業支援情報」と題してネリサポの支援策を活用して起業した事業者の情報などを発信しています。ぜひご覧ください。



<https://www.facebook.com/nerisapo2020>



<https://twitter.com/nerisapo2020>

総合相談・専門相談をご利用ください! **無料** 1回の相談時間は1時間

総合相談 平日 9時～17時

専門相談 下表参照(事前予約制)

月曜日	第1・第3月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
起業・創業	法律	労務(経営者向け)	販路拡大・集客	経営	税務
ビジネスマネージャー	弁護士	社会保険労務士	ビジネスマネージャー	中小企業診断士	税理士
13時～17時※	9時～11時	13時～17時	9時～17時	13時～17時	13時～17時

※起業・創業相談は、毎月第1・第3木曜日、第2・第4月曜日の20時まで実施(事前予約制)。

nerj·made 「nerima(練馬)」と「made(つくる)」を融合させた造語で、「ネリマデ」と読みます。

編集後記

新年おめでとうございます。今年は戌年。「戌」という漢字は「一印」と「戈(ほこ)」という漢字から成り、作物を刃物で刈りひとまとめに締めくくることを表しているそうです。「酉」が収穫できる状態とすれば、「戌」は収穫後の段階。事業者の皆さまの次のステップを今年も支えていきます。

nerj·made vol.10 平成30年1月1日発行 年4回(4月・7月・10月・1月)

発行／一般社団法人 練馬区産業振興公社
練馬ビジネスサポートセンター

練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階

<http://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>

☎ 03-6757-2020 FAX 03-6757-1014

- 業務時間 9時～17時
- 休業日 土・日・祝休日と年末年始(12/29～1/3)



西武池袋線・都営大江戸線
練馬駅中央北口から徒歩1分